令和４年度　第１回　朝霞市総合教育会議　次第

日時　令和５年１月２０日（金）
午前１０時から
場所　市役所別館２階　第１委員会室

１　開会

２　あいさつ

３　議題

（１）中学校における部活動の在り方について

（２）その他
報告事項
・教育相談及び特別支援教育の充実について

４　閉会

総合教育会議　資料１

部活動の地域移行について

～朝霞の子どもたちのための持続可能な部活動を目指して～

令和５年１月２０日
教育指導課

部活動の地域移行とは

現在の部活動

・学校で行う
・中学校の先生が指導
・学校教育の一環

今後の部活動

・地域で行う

・地域の指導者が行う

なぜ地域移行なのか①

- 地域によっては少子化が進み、中学校単位でチームが組めない、チームとして練習できない学校が増えている。
- 部活指導のために教職員の労働時間が長くなっている。

なぜ地域移行なのか②

・今のままでは、近い将来学校では部活動が行えなくなる可能性がある。

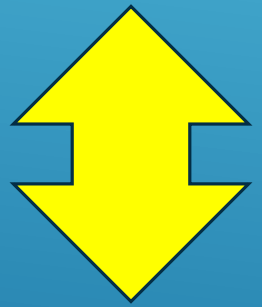

・中学生には、これまでと同じように文化やスポーツに触れる機会を確保したい。

地域移行への課題①

- 現在の部活動の形から変化していく中で、生徒の文化やスポーツ体験の機会が減る可能性がある。

- 初心者の生徒が、新たに芸術やスポーツなどを始めにくくなる。

地域移行への課題②

- 地域で市立中学校に通う中学生（約3400人）を受け入れられる団体が十分にあるとは言えない。

- スポーツ競技や文化芸術活動の指導者を十分に確保できない可能性がある。

地域移行への課題③

・部活動で必要な予算
…生徒会費や教育委員会の予算を使って、
足りない場合は集金などで賄ってきた。

①指導者への謝金
②けが等に対応する保険料
③体育館・ホールなどの施設使用料
などを生徒が負担する可能性がある。

地域移行の例①

地域人材一部活用

・平日の指導は教職員

・土日の指導は地域の指導者

メリット

・今まで通りに生徒は学校で活動できる。
（費用負担・活動場所等）
・休日の指導を地域の人材が行うことで、教職員の負担が減る。

デメリット

・平日と休日の指導者が違うので指導の仕方に違いが出てくる可能性がある。
・指導者が見つからなければ、結果的に教職員が担うことになり、教職員の負担は変わらない。

地域移行の例②

部活動拠点校制

- 競技種目ごとに拠点校を定める
- 自校にない部活動にも参加可

メリット

・生徒は学校施設で活動できる。
・通っている学校に自分の入りたい部活がない場合などに、別の中学校の部活を自由に選んで参加できる。

デメリット

・平日の放課後の活動に中学校間の移動が必要
・費用負担は保険などの関係で増える。
・学校単位の大会に参加できない可能性がある。

地域移行の例③

<u>完全地域移行</u>

・学校での部活動は廃止

・地域で部活動が展開・実施

メリット

- 生徒は自分の希望する部活動を、自分で探して参加
- 専門的な指導を受けられる。
- 学校の部活動にはない競技や種目を選べる。
- 教職員が顧問をする必要がなくなる場合もある。

デメリット

- 費用や移動等の負担が増える。
- 受け入れる団体が足りない。
- 学校単位の大会に参加できない恐れがある。
- 学校施設の使用の制限の可能性
- スポーツや文化活動に触れない生徒が増える可能性

朝霞市部活動の在り方検討会議の考え

- ３年後の令和７年度末で、部活動を学校から一切切り離し、地域に完全移行するという結論が初めから決まっているわけではない。
- 「生徒を中心に置き、持続可能な部活動の体制を作っていく」ことを柱として、検討を始めている。

朝霞市部活動の在り方検討会議の考え

・当事者である児童生徒や保護者、先生の意見をきちんと聞いて進めたい。

・アンケートを実施

対象：中学生、中学生保護者

中学校教職員

小学６年生、小学６年生保護者

子ども相談室における発達相談・検査について（イメージ）

気になる子どものピックアップ
○関係各課
○各学校

子ども相談室で検査を実施するかの切り分け
（教育委員会事務局が必要と認めるもの）
例　・医療機関の予約が全く取れない。
・特別支援学校入学や特別支援学級入級の手続きに間に合わない。
・家庭の教育力が十分でない。

事務局（教育指導課）に申し込み
○ピックアップした部署が保護者の承諾を得る。

指導主事・教育相談員で行動観察

通常学級の授業に、支援等なしで参加することが明らかに困難
例　○落ち着いて座っていられない
○黙っていられない
○先生からの一斉指示を聞けない、理解できない
○先生の指示通りに活動することができない
○学習内容の理解度が低い

YES

相談実施（１回目）
○教育相談員
○指導主事・関係課担当

発達検査実施
○必要に応じて
○教育相談員

検査結果フィードバック
○教育相談員
○指導主事・関係課担当

相談・観察実施（２回目）
○教育相談員
○指導主事・関係課担当

継続もしくは終了、一旦終了

NO

学校・先生へのアドバイス
○子どもへの接し方等

相談終了